

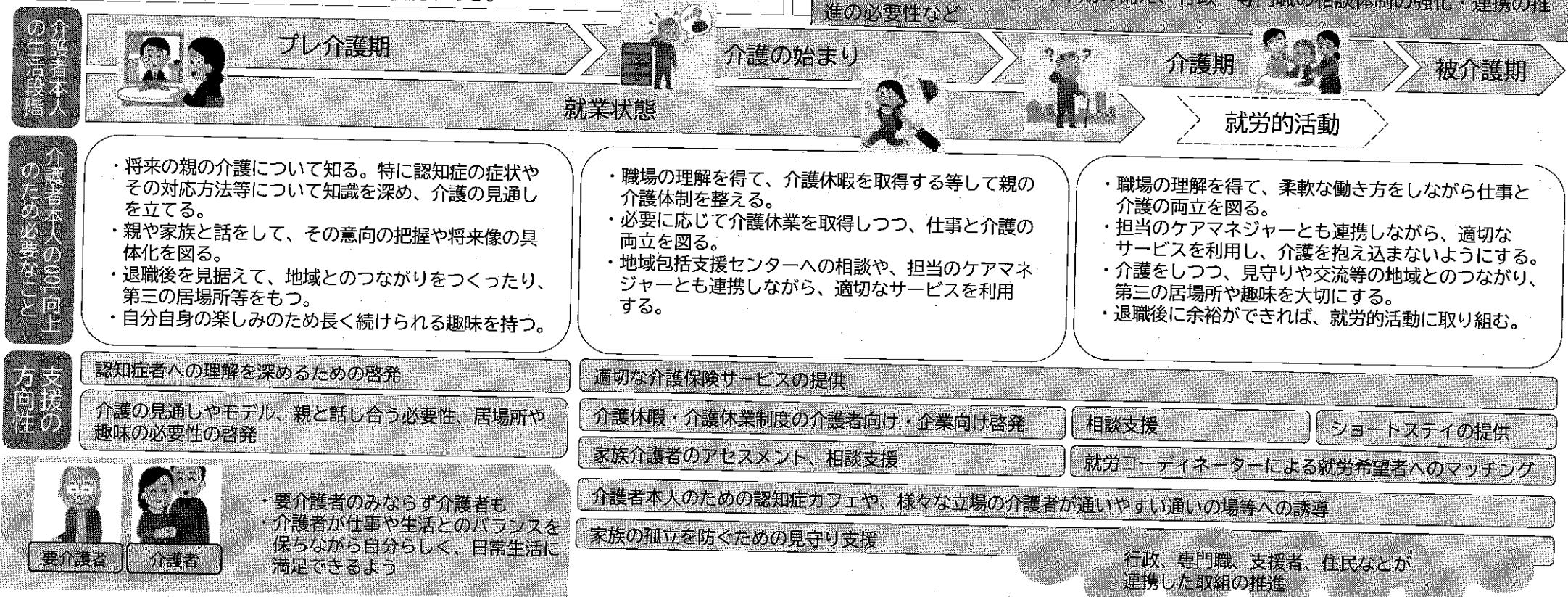
介護者本人の生活の質の向上のための支援施策

- 国の各種調査等によると、H13→H28で介護者数は約1.5倍に、うち男性介護者は約4割を占めるまでになったほか、介護に各種の負担を感じる割合は4~6割(H29)、介護離職者9.9万人(H29)などの影響が出ているところ。
- また、滋賀県の調査では、在宅認知症者の介護者の61%が介護を原因とする悩みがあると回答しており、それ以外の介護者が悩みがあるとする割合39%と比較して大きな差が出るなど、認知症者の介護負担の大きさが伺われる。
- 同調査では、介護を原因とする悩みとして「将来の見通し」が高い割合(悩み有り者の52%)で示されているなどといった状況がある。

○このほか、滋賀県ケアマネジャーインタビュー調査では、男性介護者の抱え込みといった問題が指摘されたほか、介護をするなかでもいきいきと過ごす人は、趣味や役割を持っていることが一定共通点として挙げられた。

○これらを踏まえ、特に介護負担が大きくなる在宅認知症者を介護する介護者本人を想定し、その生活の質(QOL)を向上させるための施策の構築を図る。

■高齢化対策審議会意見：認知症者を介護する場合の介護負担の大きさの考慮、将来の見通しを立てるための早期の備え、行政・専門職の相談体制の強化・連携の推進の必要性など



県の取組事例の紹介

■家族介護者支援に関する地域包括支援センター等研修の開催（令和5年1月27日）

目的：厚生労働省事業「家族介護者支援に係る人材育成等に関する調査研究」で検討される、 “都道府県が地域包括支援センターを対象として行う家族介護者支援に関する研修カリキュラム” の試行

対象：市町地域包括支援センター担当課職員、地域包括支援センター職員等

■講義1：国施策動向

家族介護者支援が必要となる社会的背景や地域包括支援センターの役割、他機関連携などを「老々介護」、「就労・子育て世代」、「ヤングケアラー」の3区分に分けて講義

厚生労働省 令和4年度「都道府県が地域包括支援センターを対象とした家族介護者支援に関する研修」
地域包括支援センター等を対象とした家族介護者支援に関する研修 講義

家族介護者支援における施策の動向と
地域包括支援センターの役割

■講義2：県の取組

介護者本人の生活の質の向上を目指し取組を始めた経緯、各種調査結果の抜粋概要、高齢化対策審議会での意見を踏まえた認知症者を介護する方に焦点をあてた追加集計等を紹介、今後取組の具体化を目指すことを説明

高崎健康福祉大学
健康福祉学部 社会福祉学科
大口 達也

■講演：守山市の実践

過去の介護殺人等を契機に、身体的・精神的負担が大きい認知症者の介護者を支援するため、介護者を訪問し問題の解決に向けて支援する「認知症家族介護者訪問」の実践を報告

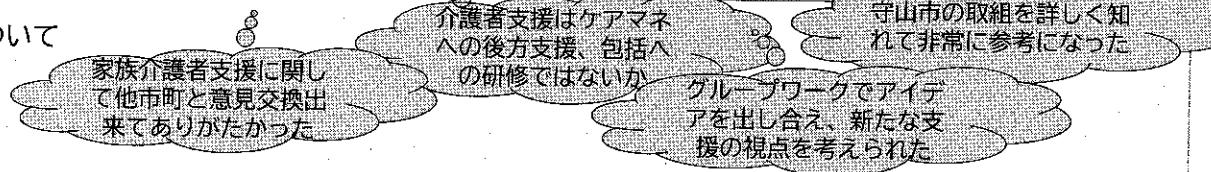
滋賀県における
家族介護者支援に係る取組

■グループワーク

参加者が関心のあるテーマに基づき、「認知症者を介護する人への支援」2グループ、「虐待未然防止」2グループ、「就労や子育てと介護の両立」、「家族介護者のための集いの場での支援」各1グループに分かれて連携型支援について意見交換を実施

守山市
認知症家族介護者訪問
の取組について

カリキュラム改善について
たくさんご意見
いただきました



守山市地域包括支援センター

県の取組事例の紹介

■家族介護者支援に関する地域包括支援センター等研修の開催（令和5年1月27日）～守山市事例（抜粋）～

認知症家族介護者訪問

1はじめに

介護殺人（平成25年度）

無理心中（平成25年度）

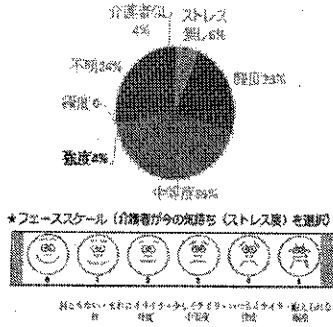
83歳の認知症を患有妻を夫が殺害し、無理心中を図るという痛ましい事件が発生した。

72歳の脳梗塞・認知症を患有夫を妻が殺害し、妻が自殺を図るという痛ましい事件が発生した。

事件の背景には、主たる介護者の介護疲れや、将来への不安などが
あったと推測された。
他の家族の同居があったが、介護者が心身とも孤立した状況が予想さ
れる。

（介護認定あり、サービス未利用、ケアマネジャー届出あり）

介護者のストレス度



ストレス強度3名の「今の気持ち」

- ・目が離せない、気の休まる時がない（6名）
- ・保険料滞納のためサービス利用できない（1名）
- ・本人が暴れ、ディサービスを継続できなかつた（2名）
- ・福祉用具のみ（2名）・ヘルパー2回/週（2名）のみ
- ・両親ともに認知症で、子供が介護（2名）
- ・介護者である息子は孤立状態でイライラがつのる
- ・介護者の体調不良で将来が不安
- ・全てが大変としか言えない

2目的

認知症高齢者を介護する介護者は、身体的・精神的に負担が大きい。在宅での認知症介護を継続できるような環境を整えるために、認知症の家族介護者への支援は必須である。介護者のうつおよび自殺予防、要介護者への虐待予防のために、負担感が大きくなる前に介護者を訪問し、困りごとの聞き取りやサービスの利用変更等の提案を行い、問題解決へ支援する。

3方法

基幹包括

- ・介護保険・認定審査会後に、認定調査結果「徘徊・感情が不安定等」の対応が困難と思われる項目に該当する対象者を抽出する。
- ・対象者が在宅生活をしているか認定調査資料等で確認し、リストを作成（在宅以外は訪問対象者から除外）する。

訪問対象者リストと個別の訪問シート、認定調査資料、包括相談記録を基幹包括に手渡す。

園域包括

- ・担当ケアマネジャーには訪問前と訪問後に報告。随時訪問する。適宜モニタリングの必要性を検討する。

基幹包括

- ・園域包括から提出された訪問後のシートを分析・集計する。



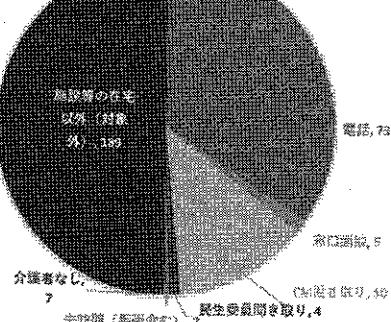
※当日資料を一部改変

認知症家族介護者訪問

2目的

<令和3年度実施状況>
抽出者の在宅率（51.8%）

在宅訪問: 62



抽出者392人のうち、約半数は入院や施設入所中のため、訪問対象から除外。在宅者の203名について訪問を実施

県の取組事例の紹介

■家族介護者支援に関する地域包括支援センター等研修の開催（令和5年1月27日）～守山市事例（抜粋）～

9 考察① 介護者支援が必要と考えられる要因（9年間の事業実施から）

介護者を取り巻く環境はさまざまであり、被介護者（高齢者等）の介護度をもって、介護負担の程度を推し量ることは困難であることがわかった。介護者の置かれた介護環境・介護実態を適切に把握し、介護力と心身の介護負担のバランスをアセスメントする視点が重要である。

※当日資料を一部改変

【要因】＊該当項目が増加すると「介護力の低下」「虐待等ハイリスク」と考えられる。

①介護認定はあるが、ケアマネジャー（サービス利用）なし
②介護認定あり、ケアマネジャー（サービス利用）あり
③訪問型の看護師が担当 自己薦められ、施設の看護・看護・小屋への見込みの看護のサービスが見つかりました。 本人の住居やお隣さんとも、情報を伝達する方法がない。
④介護力が弱い 宅老介護 支障なし、介護度が低い 男性介護者（妻）
⑤障害の発現がある 虐待や不適切行為がある 自分で動かすことを自分で選ぶ（行動）興味がある （誤嚥がちでない）（うつ病） ストレスと見做してしまった
⑥虐待等 虐待等の報告がなされており 虐待等の状況がなされている 虐待等の状況がなされている 虐待等の状況がなされている 虐待等の状況がなされている
⑦虐待等の状況がなされている 虐待等の状況がなされている 虐待等の状況がなされている 虐待等の状況がなされている 虐待等の状況がなされている

9 考察② 連携についての現状と課題

